

## 環境測定分析士等における登録手続きについて (ご案内)

環境測定分析士1級および2級、環境騒音・振動測定士上級として活動するには、規程に基づく登録手続きが必要です(再登録も同様な手続きが必要)。

登録後は、当協会ウェブサイトの登録者リストに氏名・所属等を掲載することができます。登録手数料が必要となりますが、お早めの申請をお勧めいたします。

### 1. 登録申請の方法

以下の書類を揃え、事務局までご郵送ください。

なお、申請書類はA4サイズでの作成・提出にご協力をお願いいたします。

#### ・登録申請書

※問い合わせやご連絡に使用しますので、メールアドレスは必ずご記入ください。

#### ・合格通知又は合格証のコピー

#### ・手数料払込受領書等のコピー

#### ・その他必要書類

※登録者リストに掲載される項目の一部を非公開とする場合は、「勤務先事業所名称又は勤務先事業所住所の非公開に係る届出書」を同封してください。

### 2. 登録手数料のお支払い

郵便局備付の「払込取扱票」にて、下記口座へお振り込みください。

・振込金額 : 5,000円(税込) ※振込手数料はご負担願います。

・通信欄への記載: 「\*級登録手数料」と明記してください(\*印には登録する級を記入)。

・振込先:

銀行名 : ゆうちょ銀行

口座番号 : 00150-9-98103

口座名義 : 一般社団法人 日本環境測定分析協会

### 3. 登録証の発行

申請書類の到着から通常2週間程度で発行いたします。

#### ■詳細・様式について

規程の詳細や申請書等様式のダウンロードは、当協会ウェブサイトをご確認ください。

- ・日環協ウェブサイト(規程・手続きページ)

[https://www.jemca.or.jp/capa\\_top/analysisperson\\_top/analysisperson\\_rule/](https://www.jemca.or.jp/capa_top/analysisperson_top/analysisperson_rule/)